

2022 年 4 月より、新たな取り組みとして、漁師.jp の活動を応援して下さる サポーターを募集します

漁師.jp サポーター制度の目的

これまでの活動の中で、新人漁師が長期的に漁業に就業するには、漁業への憧れだけでは難しいと考えます。2022 年 4 月にはパワハラ防止法が中小企業にも適用される中、ハラスメント対策や労働の安全性の確保は漁業就業を選択肢のひとつとしている若者が選択する上での重要な指標になっています。また、漁業の将来性を考える上ではSDGs の取り組みにある「海の豊かさを守る」ことが漁業者ひとりひとりに求められます。

漁師.jp ではサポーター制度を通じ、サポーター条件を満たす「漁師ファースト」の方針を持つ、漁業会社、漁師との繋がりを強め、様々な取り組みをしていくことで、漁業界全体を今よりも働きやすい環境にし、新人漁師が長期的に就業することを目的として本制度を設置致します。

サポーター資格

漁業会社又は漁業を営む個人(漁師)、その他は個別相談

サポーター条件

- ☐ 新人漁師を組織全体で育成する組織(個人)
- ☐ 安全対策を怠らない組織(個人)
- ☐ ハラスメント対策を怠らない組織(個人)
- ☐ 乗組員(従業員)を育成し大切にする組織(個人)
- ☐ 海の資源を大切にする組織(個人)

☐ 漁師ファーストの活動方針である漁師.jp に賛同する組織(個人)

※今後、漁師.jp がサポーターと共に漁業の担い手対策を進めるにあたり、就業希望者、教育機関その他の関係者に対し、上記条件を全てクリアしている組織であることをお伝えするために確認させていただきます。もし、申し込み現在全てに当てはまらない場合でも、今後クリアするために改革を行うなど、前向きに取り組んでいく場合はご相談ください。

サポーター特典

新人漁師を採用した場合、新人漁師に入社祝いをお送りします。(1口2名分まで)

その他、漁師.jp の活動への優先参加などを検討しています。

サポーター会費

入会金:無料

年会費:1口 10,000 円(1 口以上でお願いします)

* 年会費の有効期間は、4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日まで。途中入会の場合も1年分の年会費をいただきます。

※退会のご連絡がない場合は自動更新とさせていただきます。

申込方法

電話またはメールでご連絡をお願いします。サポーター制度の内容を確認の上、web サイトよりお申込みをお願いいたします。

漁師.jp サポーターに係るお問合せ

〒141-0021

東京都品川区上大崎 2-15-19 MG 目黒駅前 523

mail:info@ryoushi.jp tel:03-6450-4666

一般社団法人全国漁業就業者確保育成センター

担当:漁業人材デザイナー 馬上敦子